

1 2月議会における一般質問報告

〈市長答弁にて「通学区域の見直しは、やむを得ない措置であり‘最も適切な方法’である」との発言において、それが、住民や保護者に十分に理解されているのか〉 市長

- 教育委員会では、高坂地区全体説明会や地区別説明会をすでに8回実施していると聞いています。このことから、教育委員会は、誠意をもって保護者や地域の方々に対応しているものと思っています。これからも、引き続き保護者や住民の方々にご理解いただけるよう教育委員会が、説明責任を果たし対応していくものと期待しています。

〈説明会に市長部局が出席しないことについて〉 教育長

- 高坂小学校大規模化対応による通学区域の変更の件については、現在、教育委員会から東松山市立小・中学校通学区域審議会に諮問し審議していただいております。

説明会は、その審議会報告の場であり、また、保護者・地域の皆様方からのご意見・ご要望を審議会に伝える場でもあります。市長部局が出向いて説明をしたり、保護者・住民の皆様からのご意見ご要望を聞いたりする場ではありません。

この通学区域の変更については、教育委員会の専担事項ですので、教育委員会が責任をもって対応させていただいております。

なお、市長には教育長から直接、保護者・地域の皆様方の声を詳細に報告しております。

〈平成22年に開校した高坂小学校の建築費の内訳〉 教育部長

- 改築事業に係る経費総額 約22億円

内訳 (※概算)

- ・校舎 約13億 (校庭と外構工事を含む)
- ・プール 約1億7千万円
- ・体育館 約3億4千万円
- ・仮校舎 約1億4千万円
- ・備品費 約2千万円
- ・その他 (調査や設計、解体費等) 総額約22億円

〈新しく学校を建てることについて〉 教育長

- 多額の財政支出という財政面だけでなく、市全体で考えると、児童数が少なく余裕教室のある学校が近隣にあるにもかかわらず、学校を新設することは、市民全体に理解が得られないのではないかなどという理由から行いません。

〈桜山小学校へ向かう通学路の安全対策〉 教育長

- 市道第66号線（駅前通り）、市道第86号線（旧県道）、県道岩殿観音南戸守線の横断は、現時点では想定していない。信号機が設置されれば、通学路とすることは可能と考える。そのため、まずは、西本宿農民センター前に押しボタン式信号機を設置していただけるよう、10月に教育長が東松山市警察署に出向き、署長に要望書を手渡し強く要望いたしました。
- 西本宿農民センターから桜山小学校までの道路は、路肩部分の改修が必要と思われる箇所がある。そこで、舗装工事や側溝蓋架けによる歩行空間の確保や、グリーンベルトの設置によるドライバーへの安全啓発を促すなどの安全対策を行っていくこととしております。
- 谷川大橋の安全対応につきましては、児童と一緒に登下校する誘導員を配置していきます。
- 橋の先の桜山台に至る近辺の樹木が繁茂している箇所につきましては、安全面に配慮し環境を整えてまいりたいと考えています。
- 地域の方々のご了解をいただきながらとなりますが、歩行者専用道路にする、もしくは、登下校時の時間帯を交通規制することが出来ないか関係機関と協議していきます。

〈野本小学校に向かう通学路の安全対策〉 教育長

- 歩道内に歩行者と自転車の分離の路面標示を設置し、子供たちが車道寄りを歩かないような措置を考えています。
- 特に、新東松山橋を安全に登下校することを考え、子供たちが車道に出ないように、橋の上に横断防止柵を設置したいことから、この件に関しましても10月に道路管理者である埼玉県東松山県土整備事務所に出向き、教育長から直接、署長に状況を説明したうえで、要望書を手渡し強く要請いたしました。市としても予算対応につきましては、考えてまいります。
- 通学途中の体調不良、不審者等のリスクに対応するために立ち寄れる場所がないことに対しましては、複数の誘導員を配置し対応してまいります。
- 通学路における安全対策につきましては、新しい通学区域の編成が決定した後、速やかに通学路選定委員会を立ち上げ、引き続き検討してまいります。
- また、新東松山橋を通学路とする場合の安全対策の一つとして、スクールバスの導入も視野に入れ検討してまいります。

〈プレハブ増築について〉 教育長

- 審議会において、（一時的な対応として）校舎の増築を行わなければならないというのであれば受け止めていきます。